

令和4年度 湧水町立栗野中学校 部活動方針

1 学校教育目標

ふるさとを愛し、豊かな心を持ち、自ら考動できる生徒を育てる
校訓 自主・創造・友愛

2 基本方針

- (1) 部活動は学校教育の一環として実施する。また、生徒が自主的、自発的にかつ健全に活動できるような教育的配慮を行う。
- (2) 心身の健全な成長と充実した学校・家庭生活を送ることができるよう、適切な休養日・活動時間を設定する。
- (3) 技術・競技力を向上させるだけでなく、生徒のバランスのとれた生活と成長に配慮する。

3 活動時間及び日数について

- (1) 活動日・休養日
 - 週当たり2日以上休養日を設ける。(原則毎週水曜日を「ノー部活動デー」とし、週末はいずれか1日以上とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。)
 - 定期テスト前には、部活動停止期間を設ける。原則として、中間テストは5日前から、期末テストは1週間前からとする。ただし、直近に大会を控えている場合は、職員会議での承認を得た上で活動できる場合もある。
 - リフレッシュウイークや年末年始等の学校閉庁日は部活動を行わない。
- (2) 活動時間
 - 平日は2時間程度、休日・長期休業中は3時間程度とする。(練習試合や大会等は除く)
 - 月別活動終了時刻(15分後までに生徒は完全下校とする)

4月…18時まで	9月…18時まで	3月…18時まで
5月～7月…18時30分まで	10月～2月…17時30分まで	

4 活動について

- (1) 活動計画
 - 各部活動顧問は各月の活動計画を前月末まで作成し、押印したものを部活動担当者に提出する。部活動担当者は教頭に提出し、教頭は校長に提出する。
- (2) 適切な指導
 - いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰や暴言等を正当化することは誤りであり、決して許されないものであるとの認識を持ち、体罰や暴言等のない指導に徹する。
 - 科学的なトレーニングや合理的な指導方法を積極的に学び、短時間で効果が得られるよう、練習方法を工夫する。

5 その他

- (1) 指導体制
 - 全員顧問制を前提に、各部に可能な限り複数の教員を配置する。
 - 必要に応じて部活動顧問会を実施する。
- (2) キャプテン会
 - 月に1回、キャプテン会を開き、前月の活動報告と、月の活動計画をお互い確認し、適切な部活動運営が図られるよう、周知する。
 - キャプテン会で話し合われた内容を毎回まとめ、各顧問及び各部員にも周知する。

※ 本校の部活動方針はスポーツ庁及び鹿児島県の部活動の在り方に関する方針に準じて策定。なお、文化部の活動についても方針に準じるものとする。